

令和6年度 第3回小松島市一般廃棄物処理基本計画策定会議 議事要旨

日時：令和6年10月21日(月)13:30～

場所：小松島市役所 4階 大会議室

出席委員

松村委員、澤口委員、松浦委員、建島委員、佐藤委員、小林委員

会議に付した案件

- 議題（1）市民及び事業所アンケート調査の結果について
- （2）小松島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

議事要旨

- 議題（1）市民及び事業所アンケート調査の結果について
市民及び事業所アンケート調査の結果及び比較について報告。

委員意見：前回の計画策定から5年の間に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」という法律が新たに制定され、歯ブラシやコンビニで配られるプラスチックスプーン等が対象となったが、あまり周知されていない話である。プラスチック類の分別が非常に細かくなっており、アンケート結果にもあるように廃プラの分け方がよく分からないというふうに言われている。法律が非常に細かく、市民の皆さまにきちんとお話ししないといけないが、それが非常に難しい。

また、再利用可能なプラスチックと雑プラスチックを分けて収集すると、収集の手間が2倍以上に膨れ上がる。環境問題にシフトしていくのか、少ない行政リソースを有効に使うのかという話をしていかなければいけない。収集回数についてのアンケートを今回取っていただいたが、びんとガラス、空き缶の回収は収集回数を少し減らしても大丈夫かと思う。びん、缶、ペットボトルはまとめて収集しているのか。

事務局：別で収集している。

委員意見：びん・缶・ペットボトルの同時回収が進んでいる市町村もあるが、地域の事情に応じて一朝一夕に変更するのは難しいため、今後考えていかなければいけない。家庭ごみだけに限ってみれば、収集回数を家庭の満足度を下げない範囲で変更する、あるいは、分別を法令に適合した形に変えてもいいかと思う。ただし、これはすべて家庭の協力があつての政策である。アンケートの結果にもあつたが、面倒なことは嫌だという意見が多く、市民

をお願いするのも市の行政の仕事の1つであるということがこのアンケート結果から見て取れる内容だと思う。小松島市の廃棄物の流れは、歴史があるので、一朝一夕には変えられないし、法令の変化についていくとしても、歯ブラシやスプーンだけ分別して人口3万4千人の市でどれだけプラスチックが回収できるのかといたら、そこは議論のあるところである。分別方法についての質問だが、事業系ごみの段ボール・紙の収集方式は家庭ごみと一緒なのか。

事務局 : 事業系ごみは許可業者が収集しており、家庭ごみとは別である。

委員意見 : 段ボールの使用量はものすごく増えているため、施策に反映するということも検討すべき時期に来ているのかと思う。

販売形態がわれわれの生活形態に変わってきて、通信販売等が多くなっているため、包装資材をリサイクルしていく必要がある。これも市民各位のご協力があつてこそ実現する計画であるため、機会を改めて色々な方法でお願いできたらと思う。

委員意見 : アンケートにおいて、新たな中間処理施設の方式である好気性発酵乾燥方式の認知度が6.6%あまりであったことは、新たな施設整備を進めるに当たってここまで認知がないのは努力が足りなかったと猛省している。

議題(2) 小松島市一般廃棄物処理基本計画(素案)について

小松島市一般廃棄物処理基本計画(素案)について報告。

委員意見 : ペットボトル、プラスチック、缶類は売却できているのか。

事務局 : ペットボトルについては、サントリーグループと水平リサイクルの推進に関する協定を結び、全量を有価物として引き渡している。金属類については、回収したものを分別して半年ごとに入札を行い、売却している。

委員意見 : 売却差益がマイナスになってないという理解でよいか。

事務局 : はい。

委員意見 : 市民の皆さまに、ペットボトルや缶は、最終的には売却しているということをご理解いただくことも必要と思う。14ページの表3-1だが、ペットボトルや缶は、ごみではなく、分別すれば資源になるという意味付けで、線引きを少し見直すのも1つのアイデアかと思う。下手に見直すと数値がばらつくため難しいが、売れるものは売れるもの、売れないものは燃やせないごみという扱いで例示していけばいいと思う。他事例だが、「分別頑張ったんやけど、燃やすしかないごみ」というふうに「燃やせるごみ」の名称を変更したところがある。結局のところ、市民の皆さま方のご協力を得るということに力をかけていけばいいかなと思う。

36 ページのグラフで、1 人 1 日当たりごみ総排出量というグラフがあるが、本市は燃えるごみ・燃えないごみ含めて大体 1 日 1 キロぐらいだが、最大のところが 1.598 キロ、大体 1.6 倍となっている。逆に少ないほうが 0.415 キロとなっているが、これはどのような生活をしているのだろうか。同じ日本でこんなにまで違うものかは、数字を見ただけでは想像がつかなかったということと、廃棄物のうち最終処分される割合が 93.5% の自治体もあれば、全くされない自治体もある。ごみ処理費用も差があって、本市は平均ぐらいだが、この最少と最大のぶれは何で生じるのか。もし、そのぶれの原因が分かれば、この数値のいい方向に向けて努力する方策をまねできるのではないだろうか。あるいは、地域の文化的違いによって、それはまねできない要素なのか。あるいは、行政機構の問題なのか。そのあたりを教えていただきたい。

事務局 : 最終処分に関しては、行政機構の違いにあるかと思われる。1 人 1 日当たりのごみ総排出量については、環境省の実態調査のデータを元に算出しているが、使用したツールには詳しい説明が載っていないため、調査し、後日回答する。

委員意見 : 最終回の時をお願いしたい。
目標値の設定だが、アンケートにもあったが、施策に協力するのが面倒という人を少しずつ減らしていかなければならない。小松島市の広報媒体やテレビ、あるいは、インターネットも使って、協力依頼をしていくこともできると思うため、検討いただければと思う。

委員意見 : 前回の 1 人 1 日当たりのごみ排出量の目標は大体どれぐらいか。

事務局 : 50 ページに前回計画の数字等を示している。平成 30 年度実績の 1 人 1 日当たり 798 グラムから 8% 削減する目標を立てていた。

委員意見 : ごみ処理の計画では、理念が 41 ページ、方針が 42 ページに書かれており、51 ページに目標を掲げているが、一方で生活排水のほうは、96 ページに理念と方針が書かれて、97 ページに目標を掲げている。ちょっと書きぶりが違うため、わかりにくい。同じような整理の仕方をしたほうが良いと思った。

委員意見 : 計画の作り込みとしては、いろんなパターンがあり、今回どうするかは最終的には事務局と調整して作っていききたいと思う。

事務局 : 本日の資料は、令和 2 年 3 月改訂の前回計画を踏襲した形で表現しているため、ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画、双方整合の取れた形での表現にできるよう検討する。

委員意見 : 市民一人一人が努力をするのと同時に、事業系のごみについても各事業所に広報をしていただき、ご協力いただかなければいけない。事業所の方は

市を活性化するエンジンであり、行政や市民の生活にもご尽力いただいている存在だが、この環境問題にもお力をお貸しいただきたいと思う。

それから、アンケートで、粗大ごみの処理方法が手間だという意見が出ていたが、現在の粗大ごみの収集体制について説明してほしい。

事務局 : 現在、粗大ごみは、申し込み制度を実施している。2か月に1回申し込めるという形で、1回につき5点まで申し込める。申し込みいただいたら、次の月に家庭まで回収に行く。これについては、無料となっている。たくさんごみを出される方については、午後3時から4時半までという時間を区切っているが、持ち込みという形で対応しており、1台当たり2,200円となっている。今までの申し込み方法は、はがきだけだったが、今年からはインターネット申し込みもできるようにして、かなり申し込みしやすくさせていただいた。使用していただいた方へのアンケートでは、すごく便利になったというお声はいただいている。

委員意見 : ごみ収集もITの力を使い、行政の手間を下げていく工夫をしながら、市民の生活の質を確保する計画を次回確認しようと思う。

カラス避けのネットを道路に広げたまま放置していることがあるという意見が出ていた。外国の例では、日が暮れてから収集することもある。なかなか日本の文化になじまないのも非常に難しいと思うが、気温も高いところだと、朝にごみを出して放置すると、数時間で腐敗が始まってしまうため、夜に集めたりしている。日本の行政の体制から考えると極めて困難でしょうし、カラス対策の要望も出ていたため、お願いしたいと思う。

今日ご欠席の委員の皆さま方にもお配りし、ご覧いただいて疑問等ありましたら事務局のほうまでお届けいただければと思う。

行政の効率化の方針として、粗大ごみのインターネット申し込みがすでに進んでいるため、このようなものを使いながら、行政リソースの削減、市民の方々の協力のための広報の充実などをメインにして、まとめていただければと思う。

事務局 : 前回、回答できていない質問について、回答させていただく。将来人口の推計が、ほかの市役所の計画の人口と同じになっているのかということで、ほかの市役所の計画との整合性についてご質問いただいた分に関しては、「小松島市人口ビジョン」等については、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年度推計値を用いており、今回の推計では、最新の令和5年度推計値を採用している。一般廃棄物処理基本計画においては、最新の人口推計結果に変えて修正したものである。一般廃棄物処理基本計画以外のほかの計画においては、その策定期等によって、基になる人口推計値が異なってくると思われるため、整合させることは難しいと考えている。

前回設定した数値の根拠と、今回削減したにもかかわらず増えているところの分析について、国や県の目標値を達成することが、その当時の実績から不可能であるということで、国や県の削減割合や、市民・事業所アンケートの結果等を用いて、無理のない目標値を設定したものと考えられる。今回削減したにもかかわらず増えているということに関しては、一般廃棄物排出量の目標値は達成しているが、1日1人当たりのごみ排出量の目標値を達成できないというのは、人口推計を見直したからである。令和15年度の人口推計値において、前回計画よりも今回のほうが、人口は減少する推計となっており、1日1人当たりの生活系ごみ排出量が達成できなくても、人口減少のおかげで、全体の一般廃棄物処理量が達成できてしまうということである。今回提示した推計値は、あくまで現状のまま推移した場合の推計値となっている。現状のまま推移した場合に、国、県、前計画の目標値と比較した場合、目標値を既に満たしているかどうかの検証を行ったものである。